九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

大学は、なぜ学生に「まちづくり」を学ばさなければならないのか

松村, 邦彦
文京学院大学 : 統括ディレクター付地域連携推進室長

https://doi.org/10.15017/26549

出版情報：地域健康文化学論輯. 5, pp.21-33, 2011-09-30. 地域健康文化学会
バージョン：
権利関係：

大学は、なぜ学生に「まちづくり」を学ばさなければならないのか

松村　邦彦

はじめに

この論文は、大学の第３のミッションである大学の社会貢献とりわけ、「地域振興の核」をめざす大学が「地域に根ざした人材の育成」という社会的使命にどのように応えるべきかについて、その展開を大学教育のなかで学生に「まちづくり学」を履修させることによる実践的な効果が得られる、との視点から考察するものである。

わが国は今、大都市圏での人口は堅調に増加基調で推移している地域も多いなか地方圏の地域では、人口減少と少子高齢化の傾向が顕著となり中心市街地や地場産業の衰退等により、まち全体の活力が低下しており地域経済の疲弊が進行し、地域活力喪失、地域コミュニティーの再生等について大きな課題が山積している。

そのため、地域では産業の担い手である若い労働力を含めた人材の確保に支障を来たし、地域経済全体に暗い影を落としているなかで「地域経済の活性化」、「地域における雇用機会の創設」等の有効施策の実施が急がれている。こうした状況の折、国では平成１７年４月に「地域再生法」を施行し、地域再生を担うひとづくり・人的ネットワークづくりを官と民の連携による自主的・自立的な取組みを進め、かつ国はその施策を効果的に支援する「地域再生システム論」を策定した。

この制度は、地域現場のニーズをふまえ実践的な調査、研究を実施し地域毎の具体的なアクションプランの作成を通じて、それぞれの地域力の向上を図ることを目的としている。因みにこの制度は平成２１年度から「地域活性化システム論」に改称された。

現在、このプログラムの趣旨に賛同しネットワークを構成している大学では、それぞれの大学のカリキュラムのなかで、地域課題の発見能力、課題解決に向けての政策立案能力等を備えた人材の育成を目途として、地域再生に関する講義科目、すなわち「総論」、「分野別の政策論」そして「具体的な地域の実例」等を講座内容とし、履修学生に対して単位を付与している状況にある。まさに「知の拠点」である「地域活性化プラットホームとしての大学」が定着し、地域振興の核となる大学が「学生力を活かした地域再生」に向けダイナミックに展開している。

今、地域にとって重要なことは、国と地方公共団体とりわけ県と基礎自治体、官と民との役割分担と相互の連携・協働のシステムを構築することである。

さて、現在各自治体では税収の減少と厳しい財政運営の中で、高齢者福祉や子育て支援等の公共サービス需要の急速な増大に対して、すべての公共サービスを自治体だけで担うことが限界的不可能となっている。そうした中で、近年市民が主体的に公共サービスに参加する「新しい公共」の取り組みが顕著となり、地域の活性化に大きなインパクトを与える有力な活動として高い評価と確かな期待が高まっている。

大学は、地域との連携が新しい公共政策の流れの中で、地域振興の核をめざす大学として新しい文化、価値等を地域との連携、協働の中で実現することが求められている。すなわち、大学、市民、企業、各種団体、ＮＰＯ等がそれぞれの活動を続けるなかで、相互の連携、協働のまちづくりが形成されるのである。

１．東日本大震災に対する大学等の対応について

さる３月１１日には１０００年に一度とまで言われた大震災とそれに伴う二次的被害の未曾有の東日本大震災が発生した。こうした中、被災復旧・復興が急がれ、ボランティアとりわけ学生や若者の主体的な行動が今こそ求められるおり「被災地支援学生援助隊」等の結成とその期待される活動が日増しに高まっている。
今後、大学の第３のミッションである「大学の社会貢献」とりわけ「大災害被災地復興と被災者支援」等について、その担い手の養成・輩出の社会的要請に対して大学がＵＳＲのもとにその機能を如何なく発揮すべきことが期待されている。そうした中で、各大学ではカリキュラムの改革等を早急に着手し「防災教育論」、「地域防災計画論」、「リスク・クライシスマネージメント論」、「被災地支援論」、「地域防災情報システム論」および「被災者対応論」等の講座を設置することに加え、「被災地支援実習」を単位化するなどの措置を講じる必要がある。
なお、単位化に向けての助走期間中に支援活動に関与した学生についてはては、いわゆる「公欠」扱いにする等学生に対して最大限の教育的配慮をすべきであると考える。
また、こうした取組みを大学コンソーシアム等の活用を通じて大学同士で連携・協力しあうことにより強固にかつ持続的な被災地支援が可能となると考える。大学間連携には、学者により定義、分類が異なるが国公私立間での連携、同様・類似な教育、研究、学術振興等の連携、「地域限定」という一定のエリア内での連携等様々なバターンがある。
なお、規模から見たコンソーシアムとしては、大学コンソーシアム京都の５０校、愛知学長懇話会の４９校、大学コンソーシアム大阪が４８校そしてネットワーク多摩が４２校で組している。今後、大学コンソーシアムがスケールメリットを問われるとするならば、こうした多数の加盟校を擁する「メガ大学コンソーシアム」が拠点化をめざして社会的にも大きな影響を及ぼすことも予想される。
そうしたなかで、今回の東日本大震災に関して仙台学長会(学都仙台コンソーシア「東北大学、石巻専修大学、東北学院大学他１７大学」)では、代表である仙台大学学長名で宮城県知事に今後の東北ならびに宮城県の復興のあり方について、教育の視点から「単なる復興ではなく、未来に向けた創造的復興をめざす」という東日本大震災復興構想会議の主旨からも、「教育の復興なくして地域の復興はありえず、復興会議の中に教育部門を設置すること。また、災害特区など復興施策において教育特区を同時に考えることが必要である」と提案している。(1)
さて、昨今は、国内のみならずグローバリゼーションの中、世界各国・機関との学術振興等が活発化するとともに地球規模での人道支援等が国際的な大きなテーマとなっている。そうしたなかで、人間と自然との共生をテーマとした研究・教育がグローバルに展開し、まさに国境、人種、宗教等を越えた国際的な学生による援助隊等の支援活動も国際世論の成熟化のなかで期待されるところである。
ところで、わが国における加盟大学コンソーシアムは全国４８組織となっているが、今回の大震災を機にそれぞれのコンソーシアムが主体的に加盟大学間で「被災地支援」をテーマとして検討し、若い学生力を国土の復旧・復興ならびに被災地支援等機能が一層活発化することに今後期待したいところである。

さて、まちづくりは時空を超えた終始一貫した統一コンセプトで形成されるのではなく、社会の変化、立地条件、地域の特性、その構成要件等により大きく作用され、様々なまちづくりが形成されるのである。しかし、どのようなまちづくりであっても、まちづくりのグランドデザインを描くプランナーや、まちづくり全体をコーディネートする熱意と情熱に満ちた、実践的な行動力がある人材の発掘・輩出に依存せざるを得ない状況にある。

したがって、こうした人材を一人でも多く大学教育の中で養成・輩出することを大学という知の府の総合力をもって応えることが今まさに大学が問われているのである。
そうした中で、大学としても地域社会を教育・研究のフィールドと捉えることにより特色ある実践的な効果が得られることができる。とりわけ、大学をとりまく地域社会の状況分析、評価等をふまえ地域社会の現状と問題点の把握、その解決志向と実践的行動力等の養成を大学教育の中で学生に学ばせる必要が痛感されている。

２.「地域活成化」に向けての「人材育成」と「まちづくり学」について

現在、地域振興の核をめざす大学に対し、地域活性化に向けて人材育成を大学教育の一環として実践すべしとの社会的要請は日増しに高まっている。因みに、拙者が所属している「地域活性化学会」が昨年７月に「地域活性化と人材育成」をテーマに開催され、大学教育により地域づくりのプランナー、コーディネーター等の育成が、緊急性の高い大学の政策課題であることを確認している。因みに、この学会は、都市再生本部のプロジェクトとして「大学地域連携まちづくりネットワーク」が平成１７年１１月に８地域の地方公共団体と大学が「競争力の強化を目指す大学」と「自立・発展を目指す地域」とが、地域活力向上の好循環の構築を目途に設立され、今日まで多数の地方公共団体、大学、団体が名を連ねており、ここに参加した大学が中心となり立ち上げた学会である。

さて、大学はいま知識基盤社会における大学教育のユニバーサル化をふまえ、社会からの信頼に応え、また教育の国際化に対応できる学士課程教育の構築をめざしている。とりわけ、「学士課程の学習成果として共通に求められる能力の養成」また、「知の創造・継承・発展に貢献できる人材の育成」が平成２４年度までに取り組むべき推進施策となっている。(2)

これを受けて、各大学では入り口段階の質保証機能の低下の補填と成績評価の厳格化等による質保証機能の確立が求められている。そのため、各大学ではアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに心血を注ぎ国際的な競争力を備え、かつ、社会にその存在感をアピールできる教育・研究システムの構築をめざし大学をあげて組織的に取り組んでいる。そうした中で、国から提言されているのが、大学で身につけるべき学習効果の明確化であり、かつ、それを具体的に提示することが求められている。例えば、「学位授与の方針」に関して言えば、「学習成果」の重視から「何ができるようにするのか」に力点が置かれている如くである。(3)

こうした国の文教政策をふまえ、多くの大学では社会のニーズに応えるべく人材教育・輩出に向け大学一丸となり、教育システムの再構築、大学の経営資源を総合的に活かした履修制度、科目構成等について多様な課題や価値観に対応できる環境の整備・改善を図っている状況にある。

さて、わが国は少子高齢化の急激な流れの中にあり、今後、医療、介護、福祉等の新たな問題が一気に加速され大きな社会問題となっている。そうした中で、価値観の多様化、また新たに発生する諸問題へ効果的に対応するため新たなサービスとしての公共政策が必要不可欠となる。現在、各自治体ではこの新しい公共政策として様々な主体が相互に連携し、サービスし支えあう仕組みが制度化され、自治基本条例の制定が各自治体で活発に展開する等、こうした新しい公共の担い手を中心にまちづくりが全国的に展開している。

とりわけ、地域振興の核となる大学についてはその期待する役割は大きく、新たな大学の総合力はこれからの社会の中で重要な役割を果たすことは必定である。

一方、大学にとっても、地域社会と接点をもちそこでの貢献をふまえ地域社会においてその地位・評価を高めることができる。さらに、地域社会を教育・研究のフィールドとして捉えることにより、特色ある実践的かつ効果的な成果を得ることができる。

こうしたことから、時代のニーズとして国公私立大学の如何を問わず大学のカリキュラムの中で「まちづくり」(以下、「まちづくり学」という。)の開設を切望する気運が高まりつつある。すなわち、「まちづくり学」はまさに人間理解領域、社会理解領域そして環境理解領域等に密接不可分のものであり、それぞれの領域を超えた、いわば、共通の括りとしての学問領域でもある。

因みに、「地域活性化システム論」は平成 19 年度から昨年度にかけて「現代の地域づくり論」をはじめとして「まちづくりリーダー養成」、「地域活性化のコツ」、「地域での雇用創設」、「地域づくりをプロデュースできる人材育成」、「地域医療・福祉のまちづくり」そして「新しい公共」等の講座を単独であるいは複数の大学で共同開講している。(4)

要するに、「まちづくり学」はまさに、自分たちが生活している特定のエリアから様々な問題点が発見され、その解決には政治、経済、経営学等の社会科学分野および隣接諸科学との関連が指摘され、まさに「ネオ・リベラル・アーツ」の範疇としての側面を強調したい。また、「まちづくり学」はその問題解決にいたる試行錯誤をふまえ応用問題解決能力の涵養が図られる等いわば“生きた社会学の実験場”と解される。こうした「まちづくり学」の教育効果の期待をこめて、昨今、「地域政策学科」、「地域経済学科」等を設置している大学も散見される。

すなわち、地域活性化をめざすにはその前提として「地域の将来を担う有為な人材育成が不可欠であり、このことなくしては地域の将来、繁栄も期待できない。今後の高齢化社会を視野に入れれば、有為な若者が地域社会に定着させることがまさに最優先課題であり、不首尾に帰せればまさに“限界地域”と化しても不思議ではない。

若者の視点で、地域資源の再発見、地域ブランドとしての商品化、地場産業の復興、地域経済の活性化に向け、若者を地域に定着させ産官学との連携を通じて魅力ある地域づくりを進めることを期待する声が、一気に大学に対して高まっている。

そうした中で、大学がこうした「地域活性化」に向け大学経営資源をフルに活用し大学教育の視点から、カリキュラムポリシーにマッチしたこうした科目を設置、履修させることにより、地域現場の実態に即した問題点の把握及びその地域課題を解決する実践的な行動力を身につけた人材の養成・輩出等の期待が高まり、今まさに大学がこうした時代的要請に如何に応えるかが問われているのである。

３．　学生の雇用可能性を開発する「ジェネリック・スキル」の養成と「まちづくり学」について

わが国の産業構造の転換や生産拠点の海外移転、混迷を極める経済情勢等により雇用環境がたいへん厳しい状況にあり、各大学では学生の就職力の強化が大きな最優先課題となっている。とりわけ、大学ではキャリア支援教育のさらなる充実を図るため、配当年次、科目構成等について細心の配慮をもって臨んでいる。

そうした中、平成２０年９月に、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会「学士課程教育のあり方に関する小委員会」は、「学士課程教育の再構築に向けて」という審議経過報告を発表した。とりわけ、若年労働者を供給する中心的な役割を担うようになった学士課程には、産業界から社会人としての基礎力の育成に関して、十分な成果を求める声が強まってきている状況にある。

さて、学士力には、経済産業省の「社会人基礎力」や厚生労働省の「就職基礎能力」等と重なる能力も、かなり多く掲げられているが専攻分野と専攻分野以外に関する知識、技能のほかに、いわゆる、ジェネリック・スキル(Generic Skills)が含まれている。(5)

ジェネリック・スキルとは、学生の雇用可能性を高めるものの一つであり、専門分野にかかわらず必要な汎用的能力である。具体的には、創造性、柔軟性、自立性、チームワーク力、コミュニケーション力、時間管理、リーダーシップ、計画性、自己管理力等の特定の文脈を超えて、さまざまな状況のもとで適用できる高次のスキルである。(6)

これまでの日本の大学では、専門分野の知識・技能の教育は熱心であったが、ジェネリック・スキルの養成は大学教育の中では見逃された状況にあった。一方、企業側も大学に対して、そのスキルの要請をあまり期待せず、入社後、自前でトレーニングすればよいという感覚があったことも事実である。しかし、近年の企業は大学新卒者に「即戦力」を求めている面も少なくなく、就職においてこのジェネリック・スキルの獲得の有無こそが採用の可否を決める重要な要素となっているのである。

しかも、チームワーク力、コミュニケーション力、批判的思考力などは時間をかけてじっくり養成しなければ、なかなか身につくものではない。大学卒業までにきちんと鍛えて欲しいという考え方が、企業側でも強くなってきている。

さて、文科省はこうした状況をふまえ今後の学士課程教育等の再構築に向けて教育基本法を改正し、「教育振興基本計画」を策定し、平成２０年から２４年度までに取り組むべき施策を展開している。こうした中で、今後大学等の高等教育機関は前出のジェネリック・スキルとして必要な能力、スキル等を身に付ける職業人の養成が喫緊の課題であり、また、大学に対しては“地域再生の核”の形成をめざす大学として組織的に取り組ませることを宣言している。とりわけ、地域社会との連携による人材育成を強化することが焦眉の急であり、これにより社会全体の教育力の向上が図られるか否かついて、まさに大学の真価が問われる状況にある。

問題は、わが国の大学ではこうした汎用的能力に関する学習到達目標が明確でなくその達成度の測定等が諸外国の大学と比し客観性、透明性に課題が残されている。今後、各大学ではどのような教育内容および方法で、何を学ばせるべきなのかについてまさに大学教育の原点にたって大学一丸となりＦＤ等で議論を深めるべき状況にあると考える。

こうした状況のなかで、大学教育の一環として“生きた社会学の実験場”としての「ま

ちづくり学」は、「コミュニケーション能力」、「問題発見能力」、「豊かな人間性の涵養」等の汎用的能力を修得するに相応しい学習内容である。また国の文教政策の一環として「大学の社会貢献」とりわけ“地域の知拠点再生をめざす大学”が大学の第３のミッションとして捉えられる状況のなかで、大学は地域のニーズにマッチした研究・教育を行い、その成果を地域に還元すべきこと、また「地域に根ざした人材を養成する」ことがまさに大学の社会的責務となっている。こうしたことから、大学が地域連携に際してカリキュラム改革を通して「まちづくり学」を大学教育として学生に学ばせることは必要かつ十分な要件を兼ね備えていると考える。

４．まちづくり学は、生きた社会学の実験場である

まちづくりは、その目的、手法、進め方等について統一的な確定概念で行うものではなく、地域特性等をふまえ創意工夫を凝らし効果的に推し進めることが不可欠である。そのための各ステップを総合的に分析評価し、これを検証しつつ相応しい環境条件の整備改善の施策をタイムリーに講じ、遅滞なく実践することが重要である。そのステップとしてのキイワードとしては次のとおりである。長田は「自分たちの街を知り、知ってもらうためのＰＲ手法」の中で次のとおり整理している。(7)

① 人が集まる　　(イベントプロモーション)
② にぎわう　　(集客のための告知)
③ 収益をあげる　　(人的販売促進)
④ 賑わいの継続性　(継続的認知)

すなわち、この流れは表面上現れた「人」と「収益」に着目しているが、実は、マーケッティングの流れに沿って調査したり、分析したり、企画したりする部分が重要である。とりわけ、調査の設計をするときから、街が向かうべき方向、理想のイメージをふまえ、コンセプトを設定しそれに向かってマーケッティングの流れが動く、マーケッティングコンセプトに留意しつつマーケッティング・コミュニケーションを駆使することにより、当初の方向性や目標に向かうことができるのである。そしてこうした展開のなかで、「街は、コミュニケーションで目覚める」のである。

また、街の活性化に向けてのＰＲ、プロモーションはマーケッティング活動の一環で、顧客に対して情報を伝達する活動である。この情報伝達は、「集まる」、「にぎわう」、「収益を得られる」、「にぎわいの継続性」というステップを推進する力となり、その結果、街はマーケッティング活動そのものなのである。

さて、ここにおいても、事業としての成功のカギを握っているのは必要とされる汎用能力である。すなわち、クリエーティブのこころ、柔軟性の思考回路、最後まで頑張りとおす自立性、明確な目標と具体的な進め方をしめす計画性、自己管理力、そしてこうした目標をメンバーとのコミュニケーションを上手くとり、メンバーを目標達成にむけての実践的行動であるリーダーシップ等、様々な状況のもとで適用できる高次のスキル等がこのまちづくり活動を通して学び、そしてそれが身につくのである。

前出の「学生の雇用可能性を開発する「ジェネリック・スキル」の中で時間をかけて養成しなければならないと指摘されている「チームワーク力」、「コミュニケーション力」、そ

して「批判的思考力」等も「まちづくり」という生きた社会学の実験場において、醸成されるものなのである。

因みに、地域の知の拠点としての大学をめざし「大学と地域を往復する教育プログラム」をモットウとしている、高崎経済大学地域政策学部はこれまでの１０余年に及ぶ教育成果をふまえ到達した教育理念として「地域が大学を育て、大学が地域を育てる」との考えを示している。また、「学生にとっては、大学と地域を往還する教育プログラムが効果的であり、学生は予想を超える成長を見せる。社会人基礎力、人間力、社会力、コミュニケーション能力など、今日の学生たちが最も不足しがちな基礎力を地域再生のプログラムを実践することによって、育成する可能性が生まれる。」としている。(8)

まさに、地域における存在価値を高め、強みを活かした大学づくりのなかで地域再生に役立つ人材を、大学が「知」の拠点としてそのニーズに応えている一端が窺える。

５．まちづくりの主体としての大学

かつて、大学は「象牙の塔」とよばれ地域社会においてその構成員としての立場は希薄であり、地域と一体となって連携・協働の関わり方、また地域コミュニティについても極めて疎遠であり、かつ存在観もなかった。しかし、時代はかわり「地域と大学の連携によるまちづくり」がわが国をはじめ世界各地で活発化している。

その理由としては、これまで、地域社会を支えてきた「地縁組織」はその伝統的文化等により如何なく発揮してきたが、高齢化や過疎化や人々の価値観の多様化などに伴い今後その多くの役割を期待することはできない。また、地方のまちづくりの主導者であった行政は、地方分権や地域協働の進展するなかで「新しい公共」が求められる市民社会への流れの中で中心となり、主体的な役割を担うことはできない。さらに、企業にも、国際化の流れの中で、そして経済の低成長の中でこれからの都市・地域づくりの推進体制の要として最後まで頑張りぬく力はない。

こうした状況の中で、強力なリーダーシップが望まれる最中「連携」、「協働」のまちづくりが期待されている。こうした背景の下で１９８０年代から、ＮＰＯや市民組織が新しいまちづくりの担い手として各地で活躍している。しかし、２０００年代に入ると、これまで比較的中立的な存在であった「大学」が、まちづくりの担い手として、また、「地域資源」として期待され始めた。とりわけ、２００４年の国立大学の法人化によって、国・公・私立を問わず、大学は生き残るための活路を自ら切り開かなければならない状況局面にあること。また、昨今、学生数の減少や国からのサポートが減少する中で、立地する地域に関して大学の存在意義を示すとともに地域との創造的な関係を構築することが、大学の重要な課題であることを認識し始めたのである。

５－１．大学の地域における新たな役割について

地域と大学との関係は、まちづくりの主体としての連携、協働を基軸として構築され、これまでにない新しい公共のあり方を模索する中で新たな価値・文化等を共創によって地域の中に具現化することが求められている。すなわち、大学の経営資源を最大限に活かしつつ、他方、市民、行政、企業、ＮＰＯ、団体等と

の連携、共創の中で「大学まちづくり」への条件が整備されるのである。

まちづくりは、社会の変化等にいかに認識しいかに効果的な対応でき、その地域のおかれている環境条件、地域特性等をふまえメンバーをコーディネートできる実践的な行動力がある地域市民の熱意と情熱に依存するケースが多い。こうした状況の中で、大学は今こうした市民の育成が大きな課題となり、大学という知の府の総合力をもって応えることが、まさに大学の社会的な使命とされるところである。

５－２．大学と地域との新たなパートナーシップについて

地方分権や市町村の合併、少子高齢化等に伴い現在基礎自治体は課題が山積している。そうしたなかで、大学、ＮＯＰ等との多様な主体との連携が期待されている。一方、大学も少子化による「大学全入」時代の到来等をふまえ積極的な地域貢献、産官学民連携が求められている。因みに、総務省では、平成１７年１１月に東京都特別区および政令指定都市を除く全市町村を対象に「大学と連携した地域づくりのための取り組みに関するアンケート」を実施し、各市町村と大学との連携事例をまとめているが、大学と協定を結び連携関係を強化していることが窺える。(9)

因みに、総務省自治行政局自治政策課に問い合わせたところこの調査以降アンケートは実施していないとのことである。また、文科省高等教育局大学振興課でも同様な回答があった。

さて、大学に対する期待として、学生の力、シンクタンクの役割、大学施設の開放等が大きい。大学としても地域に対して共通なプラットホームを構築して、まちの再生プロジェクトに大学の経営資源を生かし、また、まちづくりを大学の使命と認識してあわせ、地域のブランド化をめざす必要がある。今後は、大学を核とする知的クラスターの創出、地方自治体と大学との連携内容の多角的協力強化が問われることになろう。

５－３．大学を支援する国の政策について

平成１８年３月に「大学と地域の連携協働による都市再生の推進に関する関係府省連絡会議」が設置され、文科相、関係省庁が一丸となり、地域再生に向けて施策を講じた。(10)

その流れをうけ、地域再生法、地域再生基本方針にもとづき、大学の知の府としての総合力をもって、大学などの教育機関を地域再生の重要な担い手と位置づけ、「地域の知の拠点再生プログラム」の推進システムを構築した。(11)

５－４．大学に課せられた新たな課題

都市再生プロジェクト「大学と地域の連携協働による都市再生」(都市再生本部決定)「平成１７年１２月」によると、大学に対して「市民に開かれた大学、連続した緑地の確保など、まちづくりと調和した大学キャンパスの形成」また、「大学のキャンパス再整備などに当たっては、まちづくりの課題に向けて、環境、防災、交通面などに配慮する」との方針が大学に課されている。(12)

６．大学と地域の連携事業についての実態調査について

埼玉県では、県内に所在する全大学６１校(但し、１３校が短期大学)及び県内の全市町村(６４)を対象に、情報を共有化し今後の県としての施策立案に活用しもって、大学との連携を効果的に推進することを目的として、「大学と地域の連携事業」に関する調査を実施した。(13)

以下この調査結果をふまえ論点整理をすることにする。

（1） 大学が今後力を入れたい連携先

平成２２年１０月の段階では、８５．７％の大学で地域連携事業を実施している今回の調査では大学が市長村だけでなく多様な主体であるＮＰＯや市民団体等との連携に意欲的であるのが窺える。因みに、大学が今後力を入れたい連携先としては、①基礎自治体としての市町村(82.1%)、②小中高等学校(57.1%)、③産業界(53.6%)、④地域団体(ＮＰＯ、ボランティア等(30.4%)、⑤大学・短大(大学・短大間連携)<21.4%>の順となっている。

なお、上記②及び⑥に関連して、大学間コンソーシアム、高大連携等については、昨今の国の文教政策を反映したものでありまさに全国的に展開しており、地域特性にもとづくものではない。「詳細は、拙稿“大学の成長管理における競争力強化と大学コンソーシアムについて”『比較思想論輯－比較思想学会福岡支部－第１７号』」＜2009.9.30＞参照」。

一方、市町村と大学との連携であるが森林づくり活動、研修生受け入れインターンシップ、公開講座及び農業基盤整備事業計画策定の業務委託先大学として埼玉県以外の東京都に立地する大学と連携している事例が散見される。

（2） 連携に係わる課題

「現状をふまえさらなる連携拡大をめざしたい」、「現状の連携を維持することを努めたい」を合わせた比率は、大学で９２．８％、市町村で８２．０％と高い数値となっている。

（3） 大学・市町村のそれぞれのニーズ

大学、市町村とも上位２項目は「教育・福祉・人材育成」「地域振興・まちづくり」分野であり、この２分野は全国的な共通のプラットホームであろう。それゆえ、本県でも同様なトレンドと考えられる。以下、ランクされる「産学官連携」、「芸術・文化振興」、「国際交流」、「科学技術交流」については多少の差異はあるものの概ね一致している。しかし、「経済活性化」については、両者の基本的な考えが袂を分けた。すなわち、市町村は大学と連携を図って地元経済の活性化を進めるべきとの意向が強い(４７％)。他方、大学でこうした取り組みを願望している大学は圧倒的に少ない(５．３％)。

今後は、両者の考えの開きを原因分析しその齟齬の解消に向け十分な検討が必要であろう。一方、こうした中で、経済活性化の先見的取り組み事例も散見された。例えば、１０大学が県内屈指の銀行と連携して「提携１０大学が保有する技術と県内企業の出会いの場を提供している。また、大学の持つライセンス等の技術移転をベースにした産官学連携の推進。大学と連携した企業誘致を図り、誘致した企業との間で産官学連携を図る。さらに、中小企業が大学のコンサルタントを受け組織管理体制や生産工程管理の見直し等、経営改革に取り組んでいる事例

がある。なお、大学が地元の市の商店街再生に向けて委員を選出し、大学経営資源を商店街活化対策に注入し県・市・商工会・商店街・青年会議所・農協等との支援のもとに、商店会活性化プロジェクトを進めている事例がある。因みに、このプロジェクトには拙者が担当し、地域振興、まちづくり推進役の立場にある。しかしながら、こうした経済活性化に向けての大学経営資源を注入するケースは、極めて少なく「地域振興の核となる大学」づくりをめざす国の文教政策への照応に向け各大学では、創意工夫を凝らし、かつその個性と特色を生かした地域貢献策を実践すべき時代的環境にあると考える。次に、「今後進めていきたい連携方策」を見ると、大学は「公開講座(授業)」「インターンシップ」「講師派遣」という大学固有の経営資源を活かしたい意向が強く現れている。これに対して、市町村が大学に期待することとして「地域課題解決」をあげている。

（4） 市町村が大学に期待すること。

① 学生の力(行動力、若い視点)

② 専門知識、技術(地域での活用)

③ 施設(地域への提供、解放)

以上、３つに期待する声が多く寄せられている。また、大学改革等を通して大学自体の活性化をもとめる意見、また、大学は地域の実情を把握していないとの指摘があった。このことは、大学は協定等にもとづき単に地域と連携するだけでなく、もう一歩地域に踏み込んで、地域の構成員として活動することを大学に求めているのである。

地域の課題を解決し地域を再生するには、知の拠点としての大学等と連携した地域づくりが不可欠である。大学は、その社会的使命として地域に貢献できる人材の創出と地域活力の好循環の形成に努めるべきと考える。すなわち、大学はその地域に必要なニーズ等に耳を傾けそのニーズに即した研究、教育を行いその成果を地域に還元すべき社会的責務を有する。こうした地域の属性、特性、地域を取り巻く環境要因等をふまえ総合的にその地域の活性化にマッチした支援施策を講じることが、まさに、大学の第３のミッションなのである。

換言すれば、大学は地域振興の核として地域のニーズに即して対応できる若い地域再生のプランナー、コーディネーターを大学教育の中で養成し、地域活性化に向け力強い人材を輩出しかつ定着させ、持続可能な地域再生を積極的に推進すべきことが大学の社会的責務なのである。

まとめ

わが国は、少子高齢化、過疎化、地域経済の衰退などにより、伝統的地域社会の特徴である「地縁コミュニティ」が崩壊の危機にある。また、その地域社会を支える自治体も、高齢化対策、定住人口の確保、中心市街地や商店街の活性化、地場産業の育成、医療、介護、福祉、教育そして防災に強い安心・安全なまちづくりなど多彩できめ細やか

な公共サービスが求められている状況にある。

一方、大学においても１８歳人口の減少に伴う戦略的な大学経営、国からの財政支援などの軽薄化、厳しい競争的環境における補助金制度、教育・研究の個性化、多様化、国際化への対応など課題が山積しており、事態改善に向け各大学で創意工夫を凝らした大学運営を余儀なくされている。そうした中で、今、大学の役割が大きく見直されている。

これまで教育、研究が最大の役割であった大学が、学生数の減少や国からの財政的支援が減少する中で、立地する地域に関して大学が創造的・補完的な関係を構築することが新たな社会の中で重要な役割を担うことを社会的に認知し始めている。具体的には、地域社会活性化は大学の活性化にもその副次的効果が期待できること、また、地域を教育のフィールドとして活用することにより、個性豊かな特色ある教育・研究の成果にも結びつくことを経験上学びえたのである。

そうした中で、「地域の知拠点再生プログラム」では地域の大学に対して「地域で抱えている課題解決のため、地域ニーズに即した研究・教育を行い、大学等における実践的な研究・教育効果を地域に還元するとともに、地域に根ざした人材を養成することが重要である」と呼びかけている。さらに「地域再生を図るためには、地域の特性・資源を踏まえた取組を進めることが重要であることから、地域の大学等が有する個性・特色をいかした取組が行われることが望まれ、こうした取組を地域の大学等が積極的に行うことは当該大学等の競争力を強化するものになると考えられる」と国から大学等高等教育機関に対して新たな社会的役割を担うことの必要性がメッセージとして伝えられている。

こうした背景にもとづき、大学の社会貢献(地域貢献)という新しい役割が一気に加速し各大学では地元自治体と連携、協働し地域再生に向け大学経営資源を注入するなど特色ある活動を展開している。また、地域側も大学との連携・協働により自らの課題やポテンシャルを認識し大学と共創による地域おこし、まちづくりの担い手などを育成すべきことの必要性を痛感している。そうした中で、大学と地域が対等な協働プラットホームを構築し住環境の整備・改善、地場産業の振興、安心・安全なまちづくりなどの課題にそれぞれがパートナーシップを発揮している状況にある。

現在、大学と地域の共創による中心市街地や商店街、住環境の再生や地場産業の振興、防災に強く、環境に優しい個性豊かな魅力ある拠点の形成に向け、それぞれの役割を認識した双方向の事業マネージメント態勢が展開されている。とりわけ、地域社会ではその活性化が問われており、少子高齢化の中で世代間を越えた新しいコミュニティの形成、潤いと賑わいのある商店街の形成と地域経済の活性化、イノベーションの創出やそれを支える地域貢献人材開発プログラムの実践、防災に強い安心、安全な地域づくり等、地域の特性を活かしたコーディネーター、プランナーの輩出が焦眉の急となっている。

そうした中で、“まちづくりはひとづくりである”という至高な目的を達成させるためいま地域振興の核である大学は、こうした人材の育成、再教育等を大学教育の過程を通じて、その役割を如何なく発揮できる学内環境の構築が急がれている。

さて、こうした状況の中で先述したとおり、市町村が大学に期待する最大の願望として、「若い学生の視点を生かした地域活性化」が指摘されている。学生は地域を生きた社会学の実験場と捉え地域住民との交流、また、地域の特性を活かしたフィールド研究等を通して「学生力」を高め、地域活性化に向けの積極的な役割を演じることが期待され

ている。

換言すれば、新しい公共のあり方を模索し様々な主体が連携した新たな社会で重要な役割を担う人材を、「まちづくり学」を履修させこれを学んだ学生を一人でも多く地域社会に輩出することが、まさに大学の社会的使命なのである。

以　上

抄録した文献

（1）　東北学院大学ＨＰ
http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/page/cb015.shtml (2011.6.21)

（2）　文科省ＨＰ：「教育振興基本計画」(平成２０年６月６日閣議決定)
http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm(2011.5.30)

（3）　文科省ＨＰ：「学士過程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」(平成２０年３月２５日　中央教育審議会大学分科会制度・教育部会)
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf(2011.5.30)

（4）　内閣府ＨＰ：「地域活性化総合情報サイト」
http://www.chiiki-info.go.jp/local/system/(2011.6.20)

（5）　文科省ＨＰ：「学士過程教育の再構築に向けて(審議経過報告)」(平成１９年９月１８日　中央教育審議会大学分科会　制度・教育部会　学士課程教育のあり方に関する小委員会)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/07110606/002.htm (2011.5.30)

（6）　川嶋　太津夫　河合塾「大学までの教育で何を身につけるのか」ガイドライン　２００７年１１月号１４頁

（7）　長田　有喜　経済産業省中心市街地商業等活性化支援業務(人材)育成事業)　街元気セミナー「自分たちの街を知り、知ってもらうためのＰＲ手法」
https://www.machigenki.jp/content/category/22/115/316/(2011.6.6)

（8）　大宮　登・増田　正「大学と連携した地域再生戦略」１７頁　ぎょうせい　２００７年３月

（9）　総務省ＨＰ：「大学と連携地域づくりのための取り組みに関するアンケート」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daigaku/index.html(2011.6.27)

(10)　都市再生本部(現「地域活性化統合本部」)ＨＰ：」(「都市再生プロジェクト『大学と地域の連携協働による都市再生推進』プロジェクト決定文の諸課題に関連する各府省の施策」＜平成 18 年３月１４日＞)
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tosisaisei/kanren/daigaku/dai1/siryou1.pdf (2011.6.6)

（１1）　都市再生本部(現「地域活性化統合本部」)ＨＰ：」(「地域の知拠点再生プロジェクト」都市再生本部決定<平成 18 年 2 月 15 日>)

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/dai8/siryou1.pdf#search='地域の知拠点再生プロジェクト(2011.6.6)
（１２） 都市再生本部(現「地域活性化統合本部」)ＨＰ：(大学と地域の連携・協働による都市再生の推進「都市再生プロジェクト決定＜平成 17 年 12 月 29 日決定＞)
http://www.toshisaisei.go.jp/03project/dai10/File4_presen1.pdf#search='大学と地域の連携による都市再生'(2011.6.6)
（１３） 埼玉県ＨＰ：「大学と地域の連携推進事業」に関する調査結果報告書＜平成２２年度＞
http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/425881.pdf#search='

[The foundation of special university education for urban design and community renovation (The need and necessity)]

[MATSUMURA　Kunihiko 文京学院大学統括ディレクター付地域連携推進室長]